

平成 20、21 年度  
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月  
東京大学

# 目 次

## I. 中期目標の達成状況

|   |                                   |    |
|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 教育に関する目標の達成状況 . . . . .           | 1  |
| 2 | 研究に関する目標の達成状況 . . . . .           | 9  |
| 3 | 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 . . . . . | 14 |

# I. 中期目標の達成状況

## 1 教育に関する目標の達成状況

|     |               |  |
|-----|---------------|--|
| 中項目 | 1 教育の成果に関する目標 |  |
|-----|---------------|--|

|       |       |     |   |
|-------|-------|-----|---|
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | 総合的判断力、社会的責任感、地球的な視野を有する人材の育成を学部前期課程教育の目標とする。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況                      |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。                |

|       |       |     |                                      |
|-------|-------|-----|--------------------------------------|
| 小項目番号 | 小項目 2 | 小項目 | 深い専門性と広い視野を併せ持つ人材の育成を学部後期課程教育の目標とする。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況             |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。       |

|               |   |     |  |
|---------------|---|-----|--|
| 小項目番号         | 小項目 3   | 小項目 | 未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富んだ国際的に活躍できる研究者及び社会の先頭に立つ人材の育成を大学院教育の目標とする。   |
| 計画番号          | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況   |
| 下記以外の<br>中期計画 |   |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。   |
| 計画 3 - 1      | <p>・多様な専門分野に展開する学部・研究科・学環・学府に加え、最先端の研究に取り組んでいる特色ある附置研究所・センター群を擁する総合研究教育大学の特徴を活かし、未来を切り拓く卓越した研究を大学院教育に反映させる。</p> |     | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【学生版エグゼクティブ・マネジメント・プログラム】</b><br/>         社会連携プログラム「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（東大 EMP）」の学生版である「東京大学大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（学生版 EMP）」を平成 21 年度から実施した（資料 1：「学内広報」での紹介記事，p1）。全学の大学院学生を対象として、東大 EMP の授業を精選し、大学院学生が自らの専門を超えて幅広い視野を持てるように、新たなものを追加・再構成した授業を提供し、総合大学の特徴を活かした大学院教育を推進した。（資料 2：平成 21 年度の実施者数，p1）</p> <p><b>【大学教育改革支援プログラム】</b><br/>         文部科学省の各種教育改革プログラムに、平成 20 年度は、「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」1 件、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」2 件が採択さ</p> |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | れ、大学院での教育改革に積極的に取り組んだ（資料3：採択プロジェクトの概要，p2）。 |
|--|--|--|

|       |       |     |                                   |
|-------|-------|-----|-----------------------------------|
| 小項目番号 | 小項目 4 | 小項目 | 高度専門職業人教育や社会人再教育など社会との連携を積極的に進める。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況          |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。    |

|               |   |     |  |
|---------------|---|-----|--|
| 小項目番号         | 小項目 5   | 小項目 | 全学あるいは部局単位での教育実態調査や適切な第三者評価等により教育の成果・効果の検証を行う。   |
| 計画番号          | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況   |
| 下記以外の<br>中期計画 |   |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。   |
| 計画 5 - 1      | <p>・学部卒業生、大学院修了者の学位取得状況、卒業・修了後の状況、大学における授業の実態について適宜調査を行い、きめ細かく検討する。</p> |     | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【大学教育の達成度調査】</b><br/>         学部新卒者を対象とした「大学教育の達成度調査」を平成 21 年 3 月に実施し、大学総合教育研究センターにおいて基礎集計に対する項目ごとの分析を行い、取りまとめた分析結果を全学の教育運営委員会において配付するとともに、学内広報に掲載し、全学に周知した。「専門領域の理解」、「専門の枠を超えた基本的知識・考え方」、「幅広い知識や見方、問題を設定して体系的に分析する能力」、「自分の考えを人に伝える能力」などの項目において、約 7 割の学生が「身についた」もしくは「まあ身についた」と回答した（資料 4：大学教育の達成度調査結果，p3）。</p> <p>また、部局からの要望に応じて個別の分析を行い、ファカルティ・ディベロップメントに活用するなど、調査結果のフィードバックによる教育活動等の改善を促進した。</p> |

|     |               |  |
|-----|---------------|--|
| 中項目 | 2 教育内容等に関する目標 |  |
|-----|---------------|--|

| 小項目番号         | 小項目 1  | 小項目   |                                |
|---------------|--|---|--------------------------------|
| 計画番号          | 中期計画   |   | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 下記以外の<br>中期計画 |  |   | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |
| 計画 1 - 6      | <ul style="list-style-type: none"> <li>高度専門職業人教育や社会人再教育など、社会との連携を推進し、積極的に社会人への門戸を開く</li> </ul> | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム】</b><br/>           東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を備えた人材を育成する社会連携プログラム「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（東大 EMP）」を平成 20 年 10 月より開講した（資料 5：東大 EMP の概要, p4）。これまで 3 期（一期につき半年間）にわたって開講し、合わせて 80 名が修了した。</p> <p>また、特別プログラムとして、「第一回中国上級幹部日本研修プログラム（中国 EMP）」を新たに開講し、住宅・都市農村建設部副大臣、北京市・重慶市副市長、地方都市市長等 27 名を受入れ、「日本の行政制度」「地震災害」「都市の成長管理」「環境」の 4 分野にわたる講義を実施した。</p> |                                |

| 小項目番号         | 小項目 2  | 小項目  |                                |
|---------------|--|--|--------------------------------|
| 計画番号          | 中期計画   |  | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 下記以外の<br>中期計画 |  |  | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |
| 計画 2 - 5      | <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院教育では、それぞれの学問分野で共通の基軸となる授業を実施することによって、研究者養成のみならず高度専門職業人教育や社会人教育など学生の多様な学習目的・経歴に対応した教育体制の整備を目指す。また、ダブルメジャー制度等による学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する。</li> </ul> | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【公共政策大学院におけるダブル・ディグリー制導入】</b><br/>           公共政策大学院では、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（先端的国際連携支援）」に平成 19 年度に採択された「世界公共政策ネットワーク推進計画（ダブル・ディグリーの導入とグローバル化に対応する教育基盤の構築）」を推進し、国際性に富んだ学生の養成を目指して、平成 21 年 11 月にシンガポール国立大学リー・クァンユー公共政策大学院との間で、ダブル・ディグリー制の導入に関する覚書を締結した（資料 6：ダブル・ディグリー制度の概要, p5）。平成 22 年 10 月から学生の受入、派遣を開始する予定である。</p> |                                |

| 小項目番号         | 小項目 3   | 小項目 | 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態を工夫し、新たな学習指導法の開発に意欲的に取り組む。  |
|---------------|---|-----|---|
| 計画番号          | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況  |
| 下記以外の<br>中期計画 |   |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。  |
| 計画 3 - 1      | ・ 学問分野・課程の特性に応じて、小人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法による授業の拡充を図る。  |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。<br><b>【アカデミック・ライティング (ALESS)】</b><br>教養学部前期課程の理系科類 1 年生全員を対象とした必修授業として、平成 20 年 4 月からアカデミック・ライティングプログラム ALESS(Active Learning of English for Science Students)を開講し、独自に開発されたカリキュラムに基づき、ネイティブ・スピーカーの教員による 1 クラス 15 名程度の小人数授業を実施した(資料 7 : ALESS の概要, p6)。<br>また、試験的に設置した「ライティング・センター」に、アカデミック・ライティング教授法の理論と実践に関する特別な訓練を受けた TA を常駐させ、綿密な個別支援体制を整えている。平成 22 年 4 月には「駒場ライターズ・スタジオ」として正式に設置した。<br>「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発」(教育 GP) と協力して、ピア・レビューや口頭発表の実施方法に関するビデオを作成するなど、積極的にプログラムの改良・拡充を行っている(資料 8 : ALESS の効果を上げるために取り組んだ事例, p6)。 |
| 計画 3 - 4      | ・ 大学院において、教育面での国際化を進め、外国語による講義や論文指導など、外国人留学生の勉学の助けとなり、かつ、日本人学生の学術に関する国際的コミュニケーション能力の向上が可能となるような授業形態を検討する。 |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。<br><b>【英語による大学院コース・プログラムの設置】</b><br>優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育面での国際化を進めるため、講義や指導を英語で行う大学院コース・プログラムを開設した。<br>学際情報学府学際情報学専攻に、「アジア情報社会コース(ITASIA)」を新設し、平成 20 年 10 月から学生の受け入れを開始した。本コースの講義や指導はすべて英語で行われており、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育面での国際化を進めた(資料 9 : アジア情報社会コース(ITASIA)の入学者数, p7)。<br>国際的な視野を持ち次世代のサステナビリティ学を担う人材を育成するため、新領域創成科学研究科に、修士課程に加えて博士課程にも「サステナビリティ学教育プログラム」を設置した(資料 10 : サステナビリティ学教育プログラムの入学者数, p7)。  |

| 小項目番号 | 小項目 4 | 小項目 | 厳格にして適切な成績評価を行う。               |
|-------|-------|-----|--------------------------------|
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

|     |                  |  |
|-----|------------------|--|
| 中項目 | 3 教育の実施体制等に関する目標 |  |
|-----|------------------|--|

|       |       |     |  |
|-------|-------|-----|--|
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | 優れた教員を適切に配置するとともに、教員が研究者としての経験と実績を教育に発揮できる支援体制を整備する。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況                             |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。                       |

|       |       |     |  |
|-------|-------|-----|--|
| 小項目番号 | 小項目 2 | 小項目 | 教育に対する支援・サービス機能の充実と改善に努め、学生が充実した情報環境やライブラリー機能を利用・活用できるようにする。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況                                     |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。                               |

|               |   |     |  |
|---------------|---|-----|--|
| 小項目番号         | 小項目 3   | 小項目 | 教育活動及び教育実施体制について自己点検するとともに第三者評価を受け、教育目標の達成に資する教育カリキュラムの改善に反映させる。   |
| 計画番号          | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況   |
| 下記以外の<br>中期計画 |   |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。   |
| 計画 3-2        | <p>・カリキュラム、授業内容等について適切な時期に点検評価を行い、新しい教育モデルの開発に役立てる。その際、学生による授業評価等を有効活用する。</p> |     | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【PISA 対応の討議力養成プログラムの開発】</b><br/>         平成 20 年 3 月に学部 2 年生を対象として実施した「教養教育の達成度調査」において、討議力に関する評価が低調だったことを受け、平成 20 年度から「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発」(教育 GP) を実施した(資料 11: PISA 対応の討議力養成プログラムの概要, p7)。グループでの調査・プレゼンテーション、個人の調査研究に対するグループ・ディスカッションなど学生の討議力を養成するための手法を、既存の一部の授業に組み入れるなど、評価結果を踏まえた教育内容の改善に努めた。また、駒場 1 号館の計 6 室に、移動の容易な椅子・机や、組み合わせ式ホワイトボードを導入するなど、討議力養成のための取組を実施した(資料 12: 討議力養成のための取組の実施状況, p8)。</p> |

|     |                |  |  |
|-----|----------------|--|--|
| 中項目 | 4 学生への支援に関する目標 |  |  |
|-----|----------------|--|--|

|       |       |     |                                |
|-------|-------|-----|--------------------------------|
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | 学習意欲の喚起を図る環境や学習相談の体制を整える。      |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

|               |  |     |  |
|---------------|--|-----|--|
| 小項目番号         | 小項目 2  | 小項目 | カウンセリング等の学生相談は、その機能を学生の人間形成を促す大学教育の一環として位置付ける。生活相談を効果的に行うとともに、学生の就職活動を支援する。  |
| 計画番号          | 中期計画   |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況   |
| 下記以外の<br>中期計画 |  |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。   |
| 計画 2 - 2      | <p>・悩みやハラスメント等学生からの相談・申し出等に対応するための体制を整備する。ホームページの充実、学生生活・就職等に関する各種セミナーの開催等を実施する。</p> |     | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【学生相談体制の拡充】</b></p> <p>「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を平成 20 年 4 月に設置した（資料 13：学生相談ネットワーク本部の組織図，p8）。「なんでも相談コーナー」には、学務系・学生支援系業務の経験を有する職員を配置し、予約無しで相談に即応する体制を整えることにより、学務的な相談（進学振り分け、転部等）への具体的なアドバイスを可能とした（資料 14：なんでも相談コーナーの概要，p8）。</p> <p>保護者が学習・研究の停滞状態にある学生（子ども）への対応を臨床心理士と共に考える場として、「保護者対象のコンサルカフェ」を開設し、大学と保護者が連携して支援にあたる機会を強化した。</p> <p>学生相談ネットワーク本部所属の専門家等により、駒場 1・2 年生対象の全学自由研究ゼミナールを開講し、問題の深刻化を未然に防ぐ予防教育にも力を注いだ（資料 15：全学自由研究ゼミナール「人間力の実践知～心の体力をいかに育むか～」，p9）。</p> |

|               |       |     |  |
|---------------|-------|-----|--|
| 小項目番号         | 小項目 3 | 小項目 | 経済的支援体制の整備 有為な人材の育成と教育の機会均等を実現するため、学生の経済的支援の充実を図る。 |
| 計画番号          | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況                           |
| 下記以外の<br>中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。                     |

|               |  |   |
|---------------|--|---|
| <p>計画 3-1</p> | <p>・外部資金も資金源として視野に入れ、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に最も有効な方策を検討する。既存の経済的支援については、引き続き、制度の周知徹底と迅速な情報提供に努める。</p> | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【奨学制度の充実】</b><br/>         学生の経済的な不安を早期に解消するため、平成 20 年度から、世帯給与収入 400 万円以下の学部学生に対して授業料の全額免除を実施した。<br/>         また、博士課程学生に対して、平成 20 年度から次の支援を実施した。<br/>         ①経済的に困窮する大学院学生の修学を支援するために授業料半額免除枠の拡大<br/>         ②優秀な私費外国人留学生に対し、学術研究への取組を支援する外国人留学生特別奨学制度（東大フェロウシップ）の増員<br/>         ③優秀な博士課程学生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るため、「東京大学博士課程研究遂行協力制度」を新設（資料 16：博士課程研究遂行協力制度の趣旨，p9）<br/>         なお、授業料免除枠を拡大したことにより、400 万円以下の学部学生については、平成 20 年度 1,208 名、平成 21 年度 1,451 名に全額免除を実施した。また、博士課程院生については、平成 20 年度 2,477 名、平成 21 年度 2,702 名に全額・半額免除を実施した（資料 17：授業料免除者数の推移，p9）。</p> |
|---------------|--|---|

| 小項目番号     | 小項目 4  | 小項目   | 社会人や外国人留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備するなど、世界中の優秀な学生にとって魅力的な教育環境の実現に努める。 |
|-----------|--|---|---|
| 計画番号      | 中期計画   |   | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況  |
| 下記以外の中期計画 | /  |   | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。                                  |
| 計画 4-2    | <p>・外国人留学生に対する経済的支援のため、東京大学外国人留学生後援会等の充実を図る。</p> | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【外国人留学生への奨学制度の充実】</b><br/>         インドからの優秀な留学生を受け入れるために「東京大学インド工科大学教育交流総合プログラム制度」を新設し、インド工科大学（IIT）で学ぶ学部学生（年額 20 万円の奨学金を給付）、及び東京大学大学院で学ぶ IIT からの学生（年額 15 万円の奨学金を給付、授業料は不徴収）に奨学金を支給することを決定し、東京大学 IIT 学部学生プログラムについては、平成 20 年度 10 名、平成 21 年度 39 名に奨学金を支給した。<br/>         アジア地域有力大学の学生をサマーインターンとして受入れる「東京大学サマーインターンプログラム」を新たに開始し、平成 21 年度 3 名（上海交通大学、復旦大学、インド工科大学カラプール校からそれぞれ 1 名）を受け入れ、奨学金として月額 15 万円及び渡日一時金 5 万円を支給した。</p> |   |

| 小項目番号 | 小項目 5 | 小項目 | 充実した学生生活を送るための支援体制の強化を図る。 |
|-------|-------|-----|---------------------------|
|-------|-------|-----|---------------------------|

| 計画番号          | 中期計画                                  | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況  |
|---------------|---------------------------------------|---|
| 下記以外の<br>中期計画 |                                       | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。  |
| 計画 5 - 1      | ・学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動施設の充実に努める。    | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。<br><b>【初年次教育の拡充】</b><br>入学直前の時期に、合格者を対象に、教員や上級生によるオリエンテーション「Fresh Start@駒場」を実施し、教員や他の学生らと知り合う機会を設けた。<br>平成 20 年度から 4 月に「先輩による時間割・履修相談会」を教務課窓口前にて開催し、大学における時間割の組み方、授業の履修の仕方について助言を行った。<br>初年次活動実践の場の一つとして、平成 20 年 10 月に「初年次活動センター」を開設した。大学院学生の TA による学習相談、初年次活動に関わる全学ゼミ、学内相談機関の心理教育プログラム、サイエンスカフェ、教職員と学生との昼食会等、様々な企画が実施されている。特定の企画で使用されていない時間には、研修を受けた先輩学生をピア・アドバイザーとして配置し、学生生活全般に関わる相談を受けられる体制を整えた（資料 18：初年次教育の取組, p10）。                    |
| 計画 5 - 3      | ・各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。 | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。<br><b>【ノート PC リユース事業】</b><br>学内の研究室等で不要となったノートパソコンを回収し、データの消去及びクリーニングを行い、新たに OS、オフィスソフトをインストールして、学生に対して無償で 1 年間貸与する「ノート PC リユース事業」を開始した（資料 19：ノート PC リユース事業の概要, p12）。第 1 回目の募集では 232 名の学生から申請があるなど学生からのニーズは非常に高く、平成 21 年度には 285 台のノートパソコンを回収し、再生作業が完了した 96 台を貸出し、学生の教育・研究活動を支援した。<br><b>【保育園の設置】</b><br>平成 20 年度に本郷、駒場、柏、白金の各キャンパスに東京大学が直接運営する全学対象保育園を設置した（資料 20：学内保育園の設置状況, p13）。学生、研究者が利用しており、学業・研究と育児の両立支援に取り組んだ（資料 21：学内保育園の利用者数, p13）。 |

| 小項目番号 | 小項目 6 | 小項目 | 障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す。 |
|-------|-------|-----|--|
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況                 |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。           |

2 研究に関する目標の達成状況

|     |                      |  |
|-----|----------------------|--|
| 中項目 | 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 |  |
|-----|----------------------|--|

| 小項目番号     | 小項目 1   | 小項目 | 研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的・先端的研究、未踏の研究分野の開拓、あるいは新たな学の融合に積極的に取り組み、世界を視野に置いたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。  |
|-----------|---|-----|---|
| 計画番号      | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況  |
| 下記以外の中期計画 |   |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。  |
| 計画 1 - 1  | <p>・ 本学は我が国最大規模の総合大学であり、多数の部局（学部・研究科等、附置研究所、センター等）及び多数の研究科附属・附置研究所附属の施設から成る。学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携して研究活動を行い、学術研究の活性化と卓越した研究者の育成を推し進める。</p> |     | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【グローバル COE の採択、人材育成】</b><br/>                     文部科学省グローバル COE プログラムに、平成 20 年度は 12 件（他大学との連携プログラム 2 件を含む）、平成 21 年度は 3 件（他大学との連携プログラム 2 件を含む）が採択され、全 21 拠点（他大学との連携プログラム 4 拠点をを含む）において、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を推進するとともに、最先端の研究成果を反映した質の高い大学院教育を実施した（資料 22：グローバル COE プログラムにおける大学院教育の取組事例、p14）。</p>  |
| 計画 1 - 6  | <p>・ 政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する。</p>   |     | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【内閣府「最先端研究開発支援プログラム」の採択】</b><br/>                     内閣府「最先端研究開発支援プログラム」に、村山斉・東京大学数物連携宇宙研究機構長など東京大学の教員が中心研究者である研究課題が 11 件採択された（資料 23：最先端研究開発支援プログラム採択課題一覧、p15）。また、東京大学関連の最先端研究開発支援プログラムの一元的管理等により、研究支援担当機関として各プロジェクト組織と連携し、中心研究者の研究開発活動を支援するため、平成 22 年 2 月に本部事務組織に「最先端研究開発支援グループ」を設置した。</p> |

| 小項目番号 | 小項目 2 | 小項目 | 研究成果を積極的に社会に還元・応用・活用する。        |
|-------|-------|-----|--------------------------------|
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

|       |       |     |  |
|-------|-------|-----|--|
| 小項目番号 | 小項目 3 | 小項目 | 多様にして自主的かつ創造的な研究活動を尊び、高度な研究を追求し、その研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況   |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。   |

|     |                    |  |
|-----|--------------------|--|
| 中項目 | 2 研究実施体制等の整備に関する目標 |  |
|-----|--------------------|--|

|       |       |     |  |
|-------|-------|-----|--|
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | 各部局での教員人事を基本とし、必要に応じて総長裁量資源を活用することで、適正かつ機動的な教員配置に努め、若手研究者の確保・育成と内外研究機関との人事交流を促進する。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況   |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。   |

|       |       |     |                                |
|-------|-------|-----|--------------------------------|
| 小項目番号 | 小項目 2 | 小項目 | 研究資金を有効に配分するシステムを構築する。         |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

|       |       |     |                                  |
|-------|-------|-----|----------------------------------|
| 小項目番号 | 小項目 3 | 小項目 | 研究施設・設備備品等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況         |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。   |

|               |   |     |  |
|---------------|---|-----|--|
| 小項目番号         | 小項目 4   | 小項目 | 知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織作りと運用を行う。  |
| 計画番号          | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況   |
| 下記以外の<br>中期計画 |   |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。   |
| 計画 4-1        | ・研究成果の社会への還元を目的として、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織を整備する。 |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。<br><b>【産学官連携の促進】</b><br>産学連携本部が推進する国内企業との共同研究創出スキーム Proprius21 により平成 21 年度は 36 件（20 年度は 32 件）の共同研究を創出した（資料 24：Proprius21 のモデル、p16）。<br>また、海外企業との連携可能性を探索するグローバル Proprius21 では欧米の主要企業とフィージビリティ・スタディとして 15 件、その内共同研究として 7 件（20 年度 5 件）を創出した。<br>自治体職員を対象としたテクノロジー・リエゾン・フェロー研修は、平成 20 年度 6 人、平成 21 年度 6 名の研修生を受け入れた（資料 25：テクノロジー・リエゾン・フェロー研修制度の概要、p16）。<br>研修生の発案で東京大学と自治体間での個別な連携が芽生えた事例や、東京大学産学連携協議会のスキームを模した新たな地域振興プラットフォームの創出など、地域貢献における具体的な成 |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>果をあげた（資料 26：研修受講者の声， p16）。</p> <p>東京大学の研究成果に基づく知的財産の技術移転を行う株式会社東京大学 TLO と一体となった運営を行なうため、平成 20 年度に株式会社東京大学 TLO の全株式を取得し、100%出資の子会社とすることで連携をさらに強化した。平成 20 年度には特許の実施許諾等により、日本の大学で最高の約 1.9 億円の収入を得た。</p> |
|--|--|---|

| 小項目番号 | 小項目 5 | 小項目 | 研究活動の大学全体及び部局単位の外部評価、自己点検の適正な実施を図る。 |
|-------|-------|-----|-------------------------------------|
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況            |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。      |

| 小項目番号         | 小項目 6  | 小項目  | 学内外での横断的な共同研究を活性化する。           |
|---------------|--|--|--------------------------------|
| 計画番号          | 中期計画   |  | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 下記以外の<br>中期計画 |  |  | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |
| 計画 6 - 1      | <p>・本学に設置されている附置研究所、全国共同利用研究施設、学内共同教育研究施設及び部局に附置されている研究施設については、適切なアカデミックプランに基づき、維持・充実を図り、先端的分野の共同研究の拠点としての機能発揮を図る。</p> | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【大気海洋研究所の設置】</b></p> <p>平成 22 年 3 月の海洋研究所の中野キャンパスから柏キャンパスへの移転の時期に合わせて、海洋研究所と気候システム研究センターを統合・改組して、地球表層系の総合的研究教育を行う「大気海洋研究所」を平成 22 年 4 月に設置し、地球システム・地球環境の本質的理解を切り拓く新たな一大研究教育拠点を確立した。また、より強固で先端的な共同利用・共同研究の運営・支援体制を整備するため、既設の「研究船共同利用運営委員会」を一層充実させるとともに、陸上研究施設における全国共同利用・共同研究を掌る「共同研究運営委員会」を新たに立ち上げ、さらに実効的支援組織として「共同利用共同研究推進センター」を平成 22 年 4 月に設置した。</p>                              |                                |
| 計画 6 - 4      | <p>・全国共同利用研究所においては全国共同利用システムの維持・充実を図る。</p>   | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【共同利用・共同研究拠点】</b></p> <p>一層充実した共同利用・共同研究体制を構築し、当該分野の学術研究効率的・効果的に推進するため、「共同利用・共同研究拠点」として申請を行い、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所及び気候システム研究センター（平成 22 年 4 月に大気海洋研究所に改組）、医科学研究所、史料編纂所、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、海洋基礎生物学研究推進センターの 12 拠点が共同利用・共同研究拠点として認定され、平成 22 年 4 月からの拠点活動開始に向けて組織運営に関する規則整備等を行った（資料 27：共同研究・共同利用拠点一覧， p17）。</p> |                                |

| 小項目番号          | 小項目 7   | 小項目   | 中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進していく。      |
|----------------|---|---|--------------------------------|
| 計画番号           | 中期計画  |   | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 下記以外の<br>中期計画  |   |   | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |
| 【追加】<br>計画 7-3 | <p>・世界トップレベル研究拠点「数物連携宇宙研究機構」において、数学、物理、天文学の連携により宇宙の起源と進化の解明を目指すための組織整備等を重点的に行う。</p> | <p><b>【数物連携宇宙研究機構】</b></p> <p>「数物連携宇宙研究機構」を学内での特区と位置付け、それぞれの分野で世界をリードする研究者を採用し円滑な研究活動を推進するための弾力的な人事制度（外国から招聘する特任教員等に対し、能力に見合う国際水準の給与支払いが可能・契約期間の弾力化・定年年齢を超える特任教員やスタッフの雇用の特例を措置）を整備・実施した。</p> <p>新研究棟の建設、カリフォルニア大学バークレー校物理学教室内にサテライトの設置、神岡サテライトに XMASS 実験設備の建設など、研究環境の充実を図った。</p> <p>また、外国人研究者の受入れに関する情報提供ウェブサイトの拡充や柏インターナショナルロジの建設など外国人研究者・留学生支援のための機能を充実した（資料 28：英語版情報提供ウェブサイト，p17）。</p> <p>研究活動は極めて活発であり、平成 21 年度は 198 編の論文が執筆され、100 編が査読付きジャーナルに掲載された（資料 29：IPMU における主要な研究業績，p18）。</p> |                                |

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

|     |                      |  |
|-----|----------------------|--|
| 中項目 | 1 社会との連携、国際交流等に関する目標 |  |
|-----|----------------------|--|

|       |       |     |  |
|-------|-------|-----|--|
| 小項目番号 | 小項目 1 | 小項目 | 授業や研究成果、資料情報データベース、文化財等の公開を積極的に進め、社会に対する知的貢献を推進する。 |
| 計画番号  | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況                           |
| 全中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。                     |

|           |   |     |   |
|-----------|---|-----|---|
| 小項目番号     | 小項目 2   | 小項目 | 社会的ニーズに呼応した産学官連携システムを構築し、知的資源の社会への還元を強化する。  |
| 計画番号      | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況  |
| 下記以外の中期計画 |   |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。  |
| 計画 2-3    | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に学問的視点から寄与する。</li> </ul> |     | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【政策ビジョン研究センターの設置】</b></p> <p>平成 20 年 7 月に、総合大学である東京大学の利点を活かし、関連する多分野の研究を結びつけ、そこから生まれる十分なデータに基づいた最先端の研究成果を、現実の社会における課題解決のための政策の選択肢として提言・発信することを目的として、「政策ビジョン研究センター」を設立した。9 研究ユニット、1 研究会を設置して研究活動を行っており、シンポジウム、ウェブサイト等を通じて、研究成果や政策提言などを積極的に公表した（資料 30：シンポジウム等の開催状況, p19）。</p> <p>平成 22 年 2 月には、産業競争力懇談会と共に「シルバー・ニューディール」を通じた新たな社会づくりを求めた提言を産学協働で策定し、「高齢者標準社会基本法」の制定などの具体策を提言し、政策の形成に学問的視点から寄与した（資料 31：活力ある高齢社会に向けた研究会（中間提言）要旨, p19）。</p> |

|           |       |     |                                |
|-----------|-------|-----|--------------------------------|
| 小項目番号     | 小項目 3 | 小項目 | 国際交流を拡大し、世界に開かれた大学を目指す。        |
| 計画番号      | 中期計画  |     | 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況       |
| 下記以外の中期計画 |       |     | 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 |

|               |   |  |
|---------------|---|--|
| <p>計画 3-2</p> | <p>・国際共同研究の支援、国際会議・国際シンポジウム・研究集会の開催、大型研究グラントによる国際的研究拠点の形成、国際的な学術関連団体・組織・機関への人的貢献等を積極的に行う。</p> | <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、以下のことを実施した。</p> <p><b>【清華大学における東大ウィークの開催】</b><br/>         学術研究の展開や成果、教員の活動等を広く海外に発信するとともに教員・学生交流を促進するため、平成 20 年 5 月に清華大学（中国）において「清華大学における東京大学ウィーク」を開催し、両大学の教職員及び大学院学生を含め 800 名を超える幅広い交流を行った（資料 32：清華大学における東京大学ウィークの概要， p20）。</p> <p><b>【東大フォーラム 2009 in the UK】</b><br/>         平成 21 年 4 月に英国（インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学）で「Todai Forum」を開催した。約 200 名が参加し、東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、活発な研究者・学生交流を行った（資料 33：東大フォーラムの概要， p20）。</p> |
|---------------|---|--|